

作業環境測定：B測定での個人サンプラーの活用

環境・健康

作業環境測定の本測定（B測定）の課題として、測定位置が作業者に十分近づけないため作業者の高濃度のばく露がB測定に反映されないなど、B測定の本来の目的に沿った適切な測定が行えないことがあります。また、一部でB測定に個人サンプラーが使えないとの誤解やB測定の位置は固定しなければならないとの誤解があります。

下記に、個人サンプラーを活用した作業環境管理のための専門家検討会報告書（平成30年11月6日）での「B測定での個人サンプラーの活用」に係る記載と作業環境測定ガイドブック「0」総論編（平成17年8月20日 第1版）での「移動作業でのB測定の実施方法」に係る記載を示しました。B測定での個人サンプラーの活用によって、上記のB測定の課題の解消が期待できます。

B測定での個人サンプラーの活用

個人サンプラーを活用した作業環境管理のための専門家検討会報告書
（平成30年11月6日）

現行の作業環境測定基準に基づくB測定で、個人サンプラーを作業者に装着して測定を行うことは可能である。

移動作業でのB測定の実施方法

作業環境測定ガイドブック「0」総論編
（平成17年8月20日 第1版）

発生源とともに労働者が移動しながら行う作業の場合には、労働者の作業位置が変わるので、作業位置の移動に沿って測定を行う。

kes サポート

目的	課題	kesサポート
把握	作業環境への有害物の発散状況	作業環境測定
	作業者の有害物のばく露状況	個人ばく露モニタリング
	既設の局所排気装置の性能	局所排気装置性能検査
改善	作業環境への有害物の発散抑制	排・換気設備の改善・設置
	有害物の体内侵入防止	呼吸用保護具、保護手袋等の使用
教育	有害物取扱い作業者の衛生意識の向上	労働衛生教育